

近世地域社会における蔵書とはなにか —地域〈知〉の史料論的研究を目指して—

工藤航平

【要旨】

本稿は、地域〈知〉の特質と構造の解明に関し、近世地域社会の蔵書をその一つの分析手段と考えて史料論的に検討を行うものである。まず、近年、多くの研究成果が蓄積されている書物・出版研究を批判的に検証し、調査・研究上における課題・問題点を明らかにする。次に、近世期の加賀藩十村を代々勤めた喜多家の蔵書目録「書籍録」を事例に、地域〈知〉の蓄積・継承という視点から、近世地域社会における蔵書認識を、調査・研究上の課題や作成者の認識・目的意図を踏まえて、実証的に分析する。その上で、近世期地域指導者層の地域〈知〉の形成・蓄積・継承の方法について明らかにする。

本稿で明らかにしたことは、①現在の調査・研究においては、現代的認識（先入観）や研究者の恣意的抽出、研究動向や史料的制約により、近世期に形成された蔵書がきちんと把握されていないという課題・問題点が明らかとなった。②近世期には、蓄積された書物等のうち、目的意図に合わせて選別・序列化が行われ、それを蔵書目録によって把握・管理していた。③蔵書目録では、編纂物（記録史料）と書物とが一体的に把握されており、単に書物のみではない蔵書の実態が明らかとなった。④これらのことから、地域〈知〉が、地域に即した先例としての文書・編纂物（経験〈知〉）と、一般的・思想的な知識を記す書物（書物〈知〉）の相互補完的な関係によって形成され、編纂物としてまとめられたり、蔵書目録で管理されることで、合理的・効率的に活用できるとともに、後世へも着実に継承されることが明らかとなった。

【目次】

はじめに

1. 書物研究の現状と課題
2. 近世地域社会における蔵書
3. 近世地域社会における〈知〉の形成と「村の編纂物」

おわりに

はじめに

2009年12月、地方史研究協議会の企画例会「シリーズ地方史の現場」の一つとして、「地方史研究と地域図書館」が開催された¹⁾。研究会の趣旨は、地方史研究の拠点としての地域図書館の役割と、地方史研究活性化の側面から地域資料の保存・活用について考えるというものであった。

筆者はこの研究会に参加して、古文書を含む地域資料全体を保存・公開する図書館のあり方について、改めて関心を抱いた。このことは、文書館や博物館を設置できない自治体における苦肉の策という消極的な評価もあるが、一方、様々な地域資料を総体として把握し、それが一体的に地域住民に提供されるという積極的な評価もできる。それは、近年の図書館の方向性が、「地域の課題解決に向けた取組に必要な資料や情報を提供し、住民が日常生活をおくる上での問題解決に必要な資料や情報を提供するなど、地域の実情に応じた情報提供サービスが必要とされている」(蛭田報告)ということと関係する。

筆者が関心を抱いたのは、図書館だけでなく、文書館・資料館・博物館などと共通することとして、地域住民の課題解決に必要な知識を得るためには、古文書や行政文書などの記録史料と書物、その他の様々な地域資料から複合的に情報を収集することが必要であるという機能面である。逆に言えば、地域課題の解決に必要な知識は、地域の先例としての古文書や行政文書と、一般的・普遍的・思想的なく知<>である書物、その他の情報などの相互補完の関係において初めて形成・獲得されるものということになる。

また、「速やか、かつ適確に提供することができるように、個々の図書館資料を一定のシステムに基づいて、組織化—分類・目録・装備・配架および各種目録の編成—を図る必要がある」と指摘される(木原通夫ほか『資料組織法』第一法規)。

これらのことは、現代に限ったことではなく、それぞれの時代における情報媒体などの差違はあるが、広く民間社会が展開した近世期以降に共通することではないだろうか。そこで、本稿では、近世期における地域<知>(詳しくは後述)の形成・蓄積・継承という問題について検討することとし、その素材として、近世地域社会における蔵書というものを取り上げる。まず、近年多くの研究成果を蓄積している書物研究について整理し、その問題点を明らかにする。次に、近世地域社会で作成された蔵書目録について、研究史への批判・問題点を踏まえた分析を行うこととする。それらを通じて、近世期の地域<知>を解明するための史料論的方法を提示したい。

本稿は、あくまでも地域<知>の特質と構造の解明を目的としており、近世地域社会における図書館機能や書物の貸借ネットワークの“発掘”を行うものではないことを断っておく。

1. 書物研究の現状と課題

①近世地域社会の書物をめぐる研究状況

a 書物研究の進展 従来の書物を扱った研究は、主に書誌学や国文学の分野において進められ

1) 報告は、蛭田廣一「図書館は地域史研究の宝庫—地域資料の組織化と情報発信—」、庄司明由「地域史研究と図書館との連携—三多摩地域(郷土)資料研究会の実践を通して—」、三野行徳「図書館地域資料と地域史編纂—小平市の事例から—」である。報告要旨は、『地方史研究』第345号(2010年6月)に掲載されている。

てきた。しかし、テキスト分析や作家作品論が中心であり、文学的価値の高い書物が尊重される傾向にある。歴史学の分野では記録史料を重視しており、出版・流通・貸本など提供する側の解明を行う出版史²⁾や、思想家の著作とテキスト分析に重点をおく思想史など、文化史の一部に限られた分野でのみ研究に利用されてきたといえる。

1990年代になると、書物を記録史料と同様に史料として扱い、地域に残存する多種多様な書物に着目して、書物がもつ社会的な影響力の解明、享受した人物（読者）・社会の変容を描く研究が行われるようになった。そのなかで、地域住民による出版活動³⁾、地方の出版⁴⁾、書物の貸借と地域社会の構造解明（ネットワーク論）、どのように読まれたのかという知的読書（読書論）⁵⁾、識字率・読書力などの文化基盤⁶⁾、主体形成論、政治文化論⁷⁾、情報論、書籍史料論など、多くの研究成果が出されている。

近年では、書物・出版と社会との相互関係の様相の解明、書物・出版文化の歴史的位置の総合的な解明を目指し、歴史学・国文学・民俗学などの枠組みを超えた共同研究が進められている（「書物・出版と社会変容」研究会など）。その結実として、「特集・書物と読書からみえる日本近世」（『歴史評論』第605号、2000年9月）、「特集・日本近世の書物・出版と社会変容」（『歴史評論』第664号、2005年8月）、「特集・日本における書物・出版と社会変容」（『一橋論叢』第134巻第4号、2005年10月）など、学会誌において書物研究の特集が組まれるに至った⁸⁾。

近年の歴史学において、その存在感を大きく増している書物研究であるが、未だ認知度は低いとされ、更なる研究の進展が目指されている。

b “蔵書”への注目 書物研究が進展するなかで、個々の書物としてだけでなく、群としての書物群、“蔵書”へも関心が向けられた。ここで、本稿で使用する用語について、簡単に説明を加えておく。本稿では、従来の方法論・研究手法に基づいて把握される書物群を“蔵書”とし、筆者が意図するものを「蔵書」とした。また、モノとして伝存する書物のまとまりを「書物群」とした。ただし、論文等の引用や既に分析概念として認知されるものについては、そのまま使用することとする。結果的に述べると、実際の物量（実態）では【蔵書 < “蔵書” ≤ 書物群】ということになるが、本稿の概念である蔵書の範囲（認識）では【書物群 ≤ “蔵書” < 蔵書】となる。

書物群への注目は、史料整理・調査という現場での作業のなかで提起され、史料として書物を

- 2) 今田洋三①『江戸の本屋さん』（日本放送出版会、1979年）、同②『江戸の禁書』（吉川弘文館、1981年）ほか。
- 3) 杉仁『近世の在村文化と書物出版』（吉川弘文館、2009年）ほか。
- 4) 鈴木俊幸①『江戸の読書熱』（平凡社、2007年）、同②「松本書肆高美屋甚左衛門の弘暦事業をめぐって」（『信濃』第59巻第11号、2007年11月）、同③「信州諏訪升屋文五郎の貸本書目」（『江戸文学』第39号、2008年11月）ほか。
- 5) 横田冬彦①『貝原益軒』（平凡社、1996年）、同②「近世民衆社会における知的読書の成立」（『江戸の思想』第5号、1996年）、同③「『徒然草』は江戸文学か？」（『歴史評論』第605号、2000年9月）ほか。
- 6) 青木美智男①『文化文政期の民衆と文化』（文化書房博文社、1985年）、同②『日本の歴史 別巻 日本文化の原型』（小学館、2009年）、横田冬彦④「近世村落社会における<知>の問題」（『ヒストリア』第159号、1998年）ほか。
- 7) 若尾政希『「太平記読み」の時代－近世政治思想史の構想－』（平凡社、1996年）、小川和也『牧民の思想－江戸の治者意識－』（平凡社、2008年）、佐藤宏之①「歴史・実録・講談－「越後騒動物」の変遷」（『歴史評論』第694号、2008年）、小関悠一郎「明君録」の作成と明君像の伝播・受容」（『書物・出版と社会変容』第1号、2006年）ほか。
- 8) 書物の史料論としての研究史把握は、佐藤宏之②「近世書物の史料論」（大石学編『近世公文書論－公文書システムの形成と発展－』岩田書院、2008年）に詳しい。

扱う方法論が出されたことに始まる(書籍史料論⁹⁾)。書籍の刊行年次、蔵書印、書物への書込、内容分類、書物をもつ秩序、享受側の認識などの分析から、書籍の集積過程、“蔵書”構成、思想的傾向、「家」や地域の特性・役割などを明らかにするもので、地域史・地方史まで発展する可能性を含むと評価されている。書物の史料論的検討(書籍史料論)のほか、享受者の視点での書物の分類¹⁰⁾、“蔵書”構成¹¹⁾、書物伝来論などとして研究成果が蓄積されている。

蔵書研究の大きな契機となり、近世地域社会における書物研究の基点となったのは、小林文雄「蔵書の家」論¹²⁾であろう。近世史研究において主流をなしていた地域社会論の影響を受け、書物貸借ネットワークの解明から「役」としての蔵書蓄積という、公共性を強く意識した村役人像が明らかにされた。この小林の研究成果を契機に、ネットワーク論を中心とした“蔵書”への注目と、全国的な“蔵書”の発掘が行われることとなった。

特に、記録史料による蔵書把握が行われるようになり、蔵書目録、道具覚、購入台帳、財産目録など、蔵書の内容構成を記した様々な記録史料が素材とされるようになった。このなかで、蔵書構成の傾向から個人・「家」の特性¹³⁾、書物流通からの蔵書形成の解明¹⁴⁾、貸借ネットワークと図書館機能¹⁵⁾、貸本屋機能¹⁶⁾、情報論¹⁷⁾など多様な研究成果が蓄積されている。

一方で、書物研究の認知度向上と多様な研究成果の蓄積に伴い、改めて「書物とはなにか」「蔵書とはなにか」ということが問われる必要があり、書物研究の更なる展開と学問上での意義を問うためにも必要不可欠の課題と考える。蔵書を蓄積する意図、その次の段階としての蔵書把握の意図・目的(序列化・選別)が存在しており、単に“地域の民衆の家に所蔵されていた書物”という意味の蔵書把握ではなく、その意図・目的をも踏まえた蔵書把握が求められる。

②蔵書研究の問題点

-
- 9) 橋川俊忠①「在村残存書籍調査の方法と課題-時国家所蔵書籍調査報告Ⅰ(近世編)」(神奈川大学日本常民文化研究所『歴史と民俗』4、平凡社、1989年6月)、同②「在村残存書籍調査の方法と課題-時国家所蔵書籍調査報告(近代)」(『歴史と民俗』5、平凡社、1990年7月)、同③「近世村医者の本箱-大網白里町富塚家の場合-」(『歴史と民俗』7、平凡社、1991年7月)、同④「地方文人・名望家の教養-相州津久井縣上川尻村八木家の蔵書をめぐって-」(『歴史と民俗』10、平凡社、1993年8月)。藤實久美子①「書籍史料の特性と調査方法について」(『学習院大学史料館紀要』第8号、1995年3月)、同②「近世書籍史料論に関する覚書」(国文学研究資料館史料館『史料館研究紀要』第31号、2000年3月)、のち同『近世書籍文化論』(吉川弘文館、2006年)。
- 10) 磯部敦「蔵書研究の現在-甲州韭崎・瀧田家の蔵書を例に-」(『中央大學國文』第46号、2003年3月)ほか。
- 11) 榎本博①「近世の「家」と知の継承-須田新宅家の蔵書伝来過程をめぐって-」(『国文学研究資料館紀要アーカイブズ研究篇』第6号、2010年3月)ほか。
- 12) 小林文雄「近世後期における「蔵書の家」の社会的機能について」(東北史学会『歴史』第76輯、1991年4月)。
- 13) 橋川俊忠⑤「近世商家の知的世界-奥能登輪島中島家の蔵書目録から-」(『歴史評論』第605号、2000年9月)、榎本博②「近世地域社会における蔵書と「家」」(『國史學』第201号、2010年6月)ほか。
- 14) 若尾政希「近世人の蔵書形成と書物の流通-信州更級郡岡田村寺澤直興の場合-」(『日本文学』第57巻第10号、2008年10月)ほか。
- 15) 田中薫「蔵書の様相から見えてくる村役人像・地域像-松本領野沢村務台家の場合-」(『信濃』第59巻第8号、2007年8月)。湯川真人「近世後期庄内地域・名主佐藤家の書物ネットワークに関する一考察-「五峯館蔵書」と「書籍貸預記并書物注文代記」を中心に-」(『書物・出版と社会変容』第3号、2007年10月)。
- 16) 池田真由美「「書籍有物帳」に見る江戸近郊村名主層の動向」(『関東近世史研究』第51号、2002年10月)。
- 17) 高部淑子「佐藤家の蔵書と情報」(渡辺尚志編『近世米作単作地帯の村落社会-越後国岩手村佐藤家文書の研究-』岩田書院、1995年)ほか。

c 蔵書を把握・再構築する方法の制約（問題点1） 近世地域社会の蔵書を把握し、再構築する方法としては、i 現存する書物の調査・整理と、ii 蔵書目録などの記録史料の分析という二つがある。

このうち、前者 i の方法では、史料的な限界がある。この点について、書籍史料論を主導してきた二人の研究者の見解を見ると、橘川俊忠は「残されている蔵書は、よほど意図的に保存されてきたものでないかぎり、蔵書を形成してきた人々の教養や知的営為をそのまま表現しているとはいえない」、「蔵書を形成した人々の教養の程度を探るには、なにか他の史料を求めなければならない」と指摘する。また、藤實久美子は「現在の所有者がわかっても書物の入手者や利用者はよくわからない」、「刊行と購入時期は遙かに隔たっている可能性がある」、「現存の書物は全読書の一部にすぎない」と、その苦悩を述べている。幾多の苦難を乗り越えて現在まで残存した書籍のみを対象とし、その刊行時の基礎的情報という限られた情報のみという、史料的な限界性が存在するのである。

現在の蔵書把握は、圧倒的に前者 i によるところが大きいのが、近年のネットワーク論などでは後者 ii を利用した研究が見られ、多くの関連史料が発掘・紹介されている。近世期の実態、蔵書を形成した当事者の認識を踏まえた蔵書把握には、後者 ii の記録史料を利用した分析方法しかないというのが現状であろう。後者 ii も、作成されること自体が少ないという史料の制約もあるが、これらを踏まえた蔵書の再検討が必要である。

d 現代的認識に基づく意識的・無意識的な選別（問題点2） 次の問題点として、i 調査の場と、ii 研究の場における研究者の意識の問題がある。

まず、i 調査の場の問題として、現在確認できる“蔵書”は、調査者によって意図的に選別された版本・写本群であるということがある。現在の認識・常識（先入観）のもと、目に見えてわかる版本・写本が“書物”として分類され、それ以外は“文書”として把握されることがほとんどである。つまり、当時の正確な蔵書を再構築したものとは言えないのである。これは人員的・時間的制約のなかでの整理作業であるため、そのこと自体を批判することはできない。しかし、研究を進めていく上では、このような問題点をきちんと把握し、近世期の蔵書の再構築を行う必要がある。

では、ii 研究の場での問題としては、どのようなことが挙げられるであろうか。ここでは、蔵書研究の基点になったといえる小林文雄「蔵書の家」の素材となった、武蔵国幡羅郡中奈良村（埼玉県熊谷市）野中家「萬書籍出入留」¹⁸⁾を事例として考えてみたい。

第1表は、書物等の貸出帳面である「萬書籍出入留」について、年次ごとの書物・文書（記録史料）・モノの貸借数を示したものである。第1表を

〔第1表〕野中家「萬書籍出入留」分類一覧
貸出・借受総数

	書物	文書	モノ	総数
天保5年	2	0	0	2
6年	0	3	0	3
7年	6	5	0	11
8年	45	46	0	91
9年	50	54	7	111
10年	17	28	0	45
11年	28	21	7	56
12年	7	7	2	16
総数	155	164	16	335

*天保12年は2月まで。

*天保5～7年は後年の記載か。

18) 天保8年正月「萬書籍出入留」（野中家文書・1925、埼玉県立文書館収蔵）。

見ると、貸出・借受の総数 335 件のうち、書物 155 件、文書 164 件、モノ 16 件となっていることがわかる。天保 8 年 (1837) 5 月頃までは書物の貸借が主であったが、それ以降は地域に関する文書類も多く貸借されるようになった。

この「萬書籍出入留」を利用した研究について見ると、野中家文書群の整理も担当した長谷川宏は、書物や文書が貸借されていることから、野中家を文書と書物とを一緒に取り扱う「村役場資料室的機能」と評価した¹⁹⁾。一方、小林文雄は、貸借される書物・文書・モノのうち、書物のみを意図的に抽出して分析を行っている。また、高橋貞慶は、野中家文書のうち、幕末の政治社会情報を取り上げた²⁰⁾。近年では宮澤道代が、文書と書物が貸借されていることを踏まえ、実証面での疑問はあるが、「蔵書 (文書も含むと考えられる - 筆者註) 貸借によって村落教化に努めていた」と指摘している²¹⁾。

いづれの研究においても、野中家の蔵書総体や、文書・書物・モノが一体的に把握されていることの意味については触れていない。この史料については、もともと書物の貸出帳であったものに、たまたま便宜的に文書・モノの貸し出しを記したもので、書物と文書・モノを一緒に考えることは難しいという見方もある。しかし、現実として一緒に扱われていた実態を検討する必要があるのである。

研究者の現代的認識という面に戻ると、揚げ足を取るようではあるが、論文等で次のような記述が見受けられる。「文書史料に含まれるべき、横山家の記録史料としての御用留・覚などの帳簿は除き」²²⁾ や、「務台家の蔵書にあえて含めたものに、村役人として収集した二代にわたる情報の記録集「公私年々雑事記」と「年譜雑記」の四記録集がある。」²³⁾ (以上、波線は筆者註) というものである。前述の野中家文書を利用した研究とも共通するが、適宜、研究者個人の研究目的に応じて、必要な情報のみを抽出して検討を行っているものであり、蔵書総体の検討と評価は行われてこなかった。この背景の一つには、近年の注目されはじめた書物を史料とした研究が多くの新しい成果を出していることで、書物への関心が急速に高まっていることが指摘できる。

このように、i 現実的認識に基づく書物認識、ii 研究者の恣意的な抽出という二つの問題点が指摘できる。

そもそも、蔵書 = 書物 (版本・写本) 群ということが現代的認識・感覚のもとで自明のものとされ、「近世地域社会における蔵書とはなにか」ということは考えられてこなかった。しかし、近年、書物研究において解明されている多様な書物の形態などの成果をふまえ、蔵書の再検討が必要であることが指摘できる。特に、蔵書目録によって把握・管理され、蔵書は、無意識に蓄積された書物群ではなく、明確な意識下で目的をもって蒐集・選別されて一つのまとまりとして蓄積・把握されたものである (その表象としての蔵書目録)。そのため、現代の我々の認識・先入

19) 長谷川宏①「資料紹介 萬書籍出入留」(『図書館科学会年報』1984年)、同②「第六章 教育と文化 第四節 諸学・諸芸の興隆」(『新編埼玉県史』通史編4近世2、埼玉県、1989年)。

20) 高橋貞喜「幕末期農村における情報収集活動とその社会的背景 - 武州幡羅郡中奈良村野中家の事例」(『地方史研究』第46巻第4号、1996年8月)。

21) 宮澤道代「武蔵国における豪農の蔵書と心学講和」(『埼玉地方史』第54号、2005年6月)。

22) 小川和也「村役人の蔵書と藩政 - 越後長岡藩の割元・横山家を事例に -」(『書物・出版と社会変容』第8号、2010年4月)。

23) 田中薫「蔵書の様相から見えてくる村役人像・地域像 - 松本領野沢村務台家の場合 -」(『信濃』第59巻第8号、2007年8月)。

観ではなく、近世期の蔵書形成者の認識に立った蔵書の把握を行うことが求められているのである。

③近世地域社会における蔵書を総体的に把握することの意義

e 「村の編纂物」 筆者はこれまでの研究において、地域社会で作成された編纂物を取り上げ、「村の編纂物」と評価した²⁴⁾。この「村の編纂物」について、本稿と関係する箇所を簡単に説明しておく。

i 日常的に作成される文書類や日々書き継がれる日誌類と違い、明確な目的意識のもと、情報（村内外の文書、書物、金石文、伝承など）蒐集や精査などを経て、一つの体系化された<知>としてまとめられた。地域運営マニュアルといえるもので、いわば地域<知>の集約版・凝縮版といえるものである。ii 対領主関係においては、支配の円滑化とともに、地域の権益確保を実現するもので、地域内部においては地域の調整機能を果たす。iii 「家」内部だけでなく地域（主として村役人層）としての文書や編纂物（地域<知>）の共有と、編纂物という形での地域<知>の共有化、後世への確実な継承を図るためのものである。

地域<知>とは、近世地域社会において受容・形成・蓄積された<知>のうち、支配、地域運営、地域慣行、年中行事、歴史、地理など地域特有の事象に関する<知>を指す。本稿では特に、多様な要素を含む地域<知>について、地域社会を政治面・経済面・文化面で牽引した地域指導者層の資質・能力という視角から検討を行う。

iv 地域課題に基づいて、文書など地域情報と書物からの一般的知識に独自の解釈を加えて、地域独自の論理を構成するもので、地域論理の発見・再構築、地域秩序の再編に大きな役割を果たす。v 従来の「旧記」²⁵⁾「地誌」²⁶⁾「由緒書」²⁷⁾として評価されてきた史料に対して、書かれている内容ではなく、史料の作成意図や効果という機能的側面から再検討を加え、従来の枠組みを外して再評価が可能となるとともに、これまで村方文書一般として扱われてきた記録史料にも新たな史料的意義を見いだすことができる。

地域社会において作成された編纂物は、完成度や内容など様々であり、文書を写しただけに近いものも多く存在する。筆者は、一次利用が終わって蓄積された文書類を、明確な意識のもとで二次利用を目的として作成（書写、編纂）されたものを、完成度や内容などの差異に拘わらず、「村の編纂物」と定義することとする。

つまり、 α 近世後期以降の多様化・複雑化・広域化する地域社会において、安定的な地域運営という責務を負った地域指導者層の資質形成を担う【地域運営マニュアル】、 β その編纂作業や

24) 拙稿①「農村における編纂物とその社会的機能」（『一橋論叢』第134巻第4号、2005年10月）、拙稿②「村落・地域社会の知的力量と『村の編纂物』－村役人層の資質形成と村方文書共有ネットワーク－」（大石学編『近世公文書論－公文書システムの形成と発展－』岩田書院、2008年11月）。

25) 岩橋清美①「近世多摩地域における『旧記』と『郷土』」（『法政大学大学院紀要』第29号、1992年）、同②「近世村落における名主の文書管理と『旧記』の作成」（『法政史学』第48号、1996年）、同③「近世における地域の成立と地域史編纂」（『地方史研究』第263号、1996年）。以上の論文は同著『近世日本の歴史意識と情報空間』（名著出版、2010年）に所収。

26) 白井哲哉「近世の村と家譜・村方旧記」（同著『日本近世地誌編纂史研究』思文閣出版、2004年）。

27) 井上攻①「増上寺領村々の由緒と諸役免除闘争」（『日本史研究』第324号、1989年）、同②「由緒書と村社会」（『地方史研究』第234号、1991年）ほか。以上の論文は同著『由緒書と近世の村社会』（大河書房、2003年）に所収。

流布を通じて情報の共有化が進み、地域秩序の再構築・統一的な認識の形成が図られ、地域認識の形成と共有化を可能とする【地域の記憶装置²⁸⁾】というものである。

筆者はかつて、この「村の編纂物」を広義の書物と捉えようと考えた。しかし、中国文学を専門とする研究者より「こんなものは書物ではない」という批判を受けたことや、その特質を明確にするためにも、書物とは分けて考える必要性を感じ、版本や写本とは異なるものとして評価している。

このような編纂物が、近世期の蔵書目録において、書物と区別なく一体的に把握されていることが多い。地域独自の認識・課題に基づいた分類項目が立てられ、蔵書目録に記載・収録されるかどうかの選別(序列化)、時期の異なる複数の蔵書目録による段階的な整理・選別が行われたのである。

以上のことから、文書(記録史料)・編纂物・書物が一体的に把握されていたことがわかり、近世特有の<知>のあり方を考える素材として蔵書を詳細に検討し、評価する必要があると考える。筆者は、このような一体的な蔵書の構成から、文書や編纂物(経験<知>)と書物(書物<知>²⁹⁾)との相互補完的な関係のもとで地域<知>が成立したと評価した。今後の更なる事例の蓄積を行う必要がある。

この地域<知>については、記録史料に関するものに、名主引継文書の検討を扱う文書管理史の成果がある。先例としての名主保管文書の蓄積と継承、村や地域の文書の共有という面で優れた研究成果を蓄積している。一方、書物については、主に地域文化論において進められており、両者の研究が乖離しているのが現状である。両者を併せて考える素材として、「村の編纂物」や蔵書研究が位置付くものと考えている。藤實久美子は書籍史料論³⁰⁾において、文書群と書物群との相互関係の重要性を指摘しているが、それは史料整理の場だけでなく、研究上についても同様のことが言える(言っているのであろう)。書物の史料としての「復権」という問題だけではなく、相互の有機的な関係と、そのことによる地域<知>の成立というところまで踏み込んだ検討が必要なのである。

④本稿の目的と課題

以上、野中家「萬書籍出入留」の検討、整理・調査や研究上の蔵書把握の課題・問題点、「村の編纂物」の成果から、地域<知>の解明という視点で「近世地域社会における蔵書とはなにか」ということを改めて考える必要性を示した。そこで、本稿では、加賀藩十村の喜多家を事例として、次の課題について考えていきたい。

i 最終的な目的—地域社会における地域<知>の特質と構造の解明 本稿では、近世地域社会における地域<知>、特に地域指導者層の地域全般の運営・調整に関する<知>の形成に注目して検討することとする。地域<知>の形成・構造を総体的に把握する上での書物・編纂物の役割・意義について再検討する。

ii 地域<知>を解明する手段の一つとしての蔵書の解明 蔵書という視点から地域<知>の形

28) 渡辺浩一『まちの記憶—播州三木町の歴史叙述—』(清文堂出版、2004年)。

29) 横田冬彦④「近世村落社会における<知>の問題」。

30) 藤實久美子①「書籍史料の特性と調査方法について」、同②「近世書籍史料論に関する覚書」。

成について検討することとする。蔵書の把握とは、蓄積された書物群を総体的に把握することであり、意図的に形成された蔵書の構造や意図を読み解くことである。

まず、蔵書目録の検討から、何を蔵書として把握していたのかということ进行を明らかにする。次に、蔵書目録に表象化された蔵書について、目的意図に応じて「家」に蒐集・蓄積された書物等の総体から選別されたものという理解のもと、その目的意図や社会的背景について明らかにする。

その上で、近世地域社会における蔵書、地域〈知〉のあり方を解明することで、従来の書物研究に対して、新たな視点を提示することができる。そして、書物・出版研究の深化とともに、地域史や史料論、歴史学にも寄与できるものとする。

2. 近世地域社会における蔵書

①「十村新田家文書」と喜多家

本節では、近世地域社会における蔵書を考える素材として、近世後期以降に加賀藩十村を代々勤めた喜多家（「十村新田家文書」³¹⁾）を取り上げ、その蔵書目録を中心に検討することとする。

〔第2表〕 倉見村喜多家歴代当主一覧

	氏名	生没年	経歴
初代	喜多一二郎義列	- 明暦元年 (1655)	義致の嫡男 / 伊予国喜多郡出身 / 孫七郎と称す / 寛永9年 (1632) 能登国河北郡外日角村に移住、同15年羽咋郡北川尻村へ移住 / 外日角村居住時に喜多姓に改称 / 6石7斗4升を新開 (分高地)
2代	喜多一二郎	(- 寛文元年 (1661))	
3代	喜多市次郎	(- 享保10年 (1725))	一二郎の嫡男
4代	喜多市十郎	(- 宝暦13年 (1763))	市次郎の嫡男
5代	喜多市十郎	(- 安永元年 (1772))	市十郎の嫡男
6代	喜多市十郎	(- 天明2年 (1782))	市十郎の嫡男
7代	喜多市十郎義真	- 文政4年 (1821)	6代市十郎の嫡男 / 寛政8年 (1796) 羽咋・鹿島郡新田才許 / 享和元年 (1801) 12月河北郡杉瀬村少左衛門先組へ引越し、御扶持人十村並 / 文化元年 (1804) 倉見村へ引越を命じられる / 文化3年7月御扶持人十村 (扶持15石) / 文化7年2月前田治脩御召馬その他を拝領 / 文化7年4月御造菅材木引寄方主附 / 文化7年4月砺波郡義輪村三ヶ村用水争論につき出役 / 文化7年12月道普請の不屈きにより役儀・扶持の召し上げ、同10年に許される / 文化11年能美郡新開勢子役 / 文化12年2月新川郡新開方并変地勢子方主附 / 文化12年10月砺波郡増仁村ほか領境申分詮議方として出役 / 文化14年奥郡松波村満福寺・松岡寺地争論につき出役 / 文政元年 (1818) 御扶持人十村列
8代	喜多市十郎義之 【倉見村喜多家】	- 天保6年 (1835)	杉瀬村少次右衛門の二男 / 幼名は桑次 / 寛政12年 (1800) に7代市十郎の養子となり、一二郎と改名 / 文化2年 (1805) 12月市十郎の名代誓詞 / 文化4年砺波・射水両郡早物見分御用 / 文政元年 (1818) 7月市十郎元組平十村 / 文政4年3月市十郎と改名 / 文政4年6月河北郡年寄並、笠野組主附 / 文政7年前田齊広御召馬など拝領 / 天保5年 (1834) 御領国一番皆済により御蔵米25石を笠野組59ヶ村に下賜 / 天保5年11月惣年寄、扶持高15石

31) 「十村新田家文書」は現在、石川県立歴史博物館に収蔵されている。利用については、新田義弘氏および石川県立歴史博物館の御厚意による。十村新田家文書の内容については、『十村新田家文書目録』（石川県立歴史博物館、1991年）が刊行されている。

	喜多一三郎義行 【北川尻村喜多家】		6代の三男・太郎右衛門の嫡子 / 文化4年(1807)に7代市十郎の養子となる / 文化11年7月羽咋・鹿島両郡新田裁許となり、持高・財産を分与されて北川尻村の喜多家を継承
9代	喜多市十郎義建		砺波郡惣年寄石崎彦三郎の三男 / 幼名は茂吉 / 天保元年(1830)に8代市十郎の養子となり、一二郎と改名 / 天保2年2月市十郎の名代誓詞 / 天保5年6月新田才許・藤間役兼帯 / 天保6年8月収納米納方兼帯 / 天保7年7月河北郡年寄並、笠野組主附 / 天保7年7月市十郎と改名 / 天保8年11月巡見上使御通行御用方主附 / 天保10年平十村、小坂組裁許 / 天保14年井上組裁許 / 弘化4年(1847)7月御扶持人十村並 / 嘉永3年(1850)7月御扶持人十村(15石)、河北郡首座 / 嘉永3年7月楢縮方主附 / 嘉永3年10月油木苗植付縮方 / 嘉永3年12月諸郡打銀調理方主附 / 嘉永4年4月年頭御礼人調理方主附 / 嘉永4年10月前田慶寧が鳥越城址まで遊歩の際に市十郎屋敷にて小休止 / 安政3年(1856)2月前田慶寧娘睦姫の御髪置きの入用のために手作稲穂88穂献上 / 安政3年12月退役、身分は郡奉行直支配 / 持高は335石5斗4升6合9勺
10代	喜多一二郎義寛		9代市十郎の嫡男 / 嘉永元年(1848)3月市十郎の名代誓詞 / 嘉永2年7月河北郡御仕立村勢子役 / 嘉永3年井上組裁許父子相勤 / 嘉永5年石川郡当分御用 / 安政2年(1855)9月石川郡御収納米俵拵等勢子役兼帯

まず、十村と「十村新田家」について、自治体史などを参考に概観することとする³²⁾(喜多家の歴代当主については、第2表参照)。

喜多家は、能登国の守護である畠山満則(能登畠山氏の元祖)の家臣・新田義勝(新田義貞の末裔 / 伊予国喜多郡出身)を元祖とし、天正5年(1577)の七尾城没落以後は、能登国鳳至郡木住村(能登町)を拠点とする扶持百姓(前田家から扶持をうけた百姓)となった。次の新田義致の代に伊予国喜多郡に移り、その子・義列の時に能登へ再び戻り、寛永9年(1632)河北郡外日角村(七塚町)へ移住した。外日住村に居住する頃より、喜多姓を名乗り始める。同15年に北川尻村(押水町)へ移り、次第に土地集積と商業活動を拡大させた。近世後期に作成された喜多家の由緒書では、この喜多市十郎義列を初代としている。

喜多家では、地主経営のほか、米商売、材木商売、海運業、酒造業、質屋などの商業活動を行っていたという。特に、6代市十郎と7代市十郎義真の代に飛躍的に規模を拡大させた。天明2年に7代義真が家督を相続した時点の財産は、現物代金(米・酒・穀物・質物など)と帳簿上の未収売掛金などの債権額を合わせた金1802両と、持高696石余であった。

加賀藩政に目を向けると、能登国を領した前田利家の時代には、有力農民に扶持を与えて領国支配機構の末端に位置づけ、年貢・諸役の徴収、新田開発の促進、戦陣への奉仕などの農村支配を担当させた(扶持百姓制度)。

徳川幕府のもとで前田家の領地が加越能三国に拡大した頃、農村危機克服の方策として加賀藩による改作仕法が行われた。給人地の直轄化と実質的に地方支配を担当する十村制度の設置・整備がなされ、地方支配の中心機関として重要な役務が与えられた。通説では、慶長9年(1604)に能登国奥郡に初めて十村が設置されたとされる³³⁾。

十村の役割は、10～数ヶ村程度を一組として管轄し、走り百姓の取り締まりと呼び戻し、年貢諸役の徴収、新田開発、給人の不法な農民支配の監視が中心となった。また、その職務は、勸

32) 『石川県宇ノ気町史』(宇ノ気町、1970年)、『押水町史』(石川県押水町役場、1974年)、『能登国喜多家 限定版』(喜多家保存会、1988年)。

33) 野島二郎①「加賀藩の十村制度について」(『日本歴史』第165号、1962年3月)、同②「加賀藩の十村制度の成立について」(『日本歴史』第239号、1968年4月)では、寛文元年(1661)成立とする。

農推進や技術指導、地域内争論の調整など民政全般に及ぶものであった。加賀藩の農政が確立するとともに、十村が地方政治の拠点となったのである。

十村制度は、文政4年(1821)に廃止とされるが、十村は惣年寄・年寄並・無組年寄列として郡奉行の手先役人となって実質的に十村役は残り、天保10年(1839)に復活する。

十村は、御扶持人十村〔無組(本役・並・列)－組持(本役・並・列)〕－平十村(本役・並・列)の9等級に序列化され、最上位は無組御扶持人で、一郡の十村の主席として取締などの職務にあたる。「並」はやがて本役に就くべき者を、「列」は退老者や功績のあった者を任命した。十村には年貢収納代官役などの兼職があるとともに、分役(十村に準ずる役)として、山廻り(寛文3年)、新田裁許(元禄3年)が設置された。この分役は、十村の子弟など、後に十村となる者が任命される。また、特徴的なものに、有能な人材を抜擢する方法として、居住地と関係のない土地の十村に任命する引越十村がある。他郡で実績をあげた十村や肝煎を積極的に登用するとともに、在地性を薄めて吏僚化を強めようとするものであった。

喜多家では、7代義真の寛政8年(1796)に新田裁許に任命され、初めて加賀藩の支配機構に加わることとなった。その後、享和元年(1801)には河北郡杉瀬村少左衛門先組の御扶持人十村並、文化元年(1804)倉見村(津幡町)へ引越を命じられ、同3年7月御扶持人十村(扶持15石)となっている。倉見村喜多家では、7代義真の代に、経済的にも政治的にも飛躍的に上昇したのである。ちなみに、義真が倉見村へ移った後、その養子である一三郎が北川尻村へ戻って家(北川尻村喜多家)を継承し、文政2年に押水組十村となっている。

ここで問題となるのが、数十ヶ村という広域を管轄する十村に初めて任命された者・「家」は、如何にして円滑に役務を遂行するための知識を獲得したのか、引越十村によって地域の情報が乏しいなかで勤務しなければならなくなった者・「家」は、如何にして十村役としての地域<知>を獲得したのか、ということである。地域の有力者であった喜多家ではあるが、初めて新田裁許や十村となった場合、如何にして資質・能力を担保することができたのであろうか。つまり、新田裁許や十村としての地域<知>をどのようにして形成・蓄積・継承したのかということが、本稿における研究目的となるのである。

②「書籍録」の内容と作成契機

この史料³⁴⁾には、表紙に「書籍録」という名称と、喜多家7代「喜多義真」の名が記されている。その内容を一覧化したものが、本稿末の第3表である。この蔵書目録の内容は、次のような三つの群で構成されている。

α 「是迄ハ前々ヨリ所持ノ書籍記」

β 「自是以下義真代ニ相求申書籍記」

「自是以下義真代ニ相求申書籍」、寛政8年(1796)、寛政9年、寛政10年、寛政11年、寛政12年、「文化九年壬申仲夏ニテ相求ル書籍留」

γ 「文政四(1821)巳七月しらへ前文付洩之分記」

上記のうち、α群は、喜多家6代当主の代までに蓄積された書物であり、7代義真が行った蔵書点検の成果を記したものである。β群は、寛政8年(1796)頃から義真によって蓄積された蔵書

34) 年月日未詳「書籍録」(十村新田家文書・1488)。

であり、年ごとの義真の蓄積過程を示すものである。γ群は、文政4年(1821)に8代義之が行った蔵書点検によるもので、義真が作成した「書籍録」に記載漏れの蔵書を追加したものである。つまり、この「書籍録」は、7代義真が作成した蔵書目録に、8代義之が遺漏を追記したものであることがわかる。

α群およびγ群は、蔵書蓄積の当事者ではない者が、蔵書点検の段階で蔵書として判明したもののみをまとめたに過ぎない。一方、β群は、当事者である7代義真が、自身の認識に基づいて逐次記録したものである。これは、β群の蔵書の中に、各々に自筆・写本・購入の違い、写本筆耕料および購入代金が明記されていることからわかる。

この「書籍録」の作成および蔵書点検の契機となった時期は、寛政8年(1796)と文政4年(1821)7月といえる。一方、喜多家の契機となる時期を見ると、i 寛政8年5月に、7代義真が鹿島・羽咋両郡の新田裁許に就任し、初めて広域管轄を担当することとなったこと、ii 享和元年(1801)12月に御扶持人十村並に就任したこと、iii 文化元年(1804)に倉見村へ引越十村を命じられたこと、iv 文政4年(1821)3月に8代義之が市十郎を襲名して家督を相続(文政元年に義之は平十村、義真は御扶持人十村列となる/義真は文政4年2月に死去)したことと、同年6月に十村制度が廃止(実質的には存続)されたことが挙げられる。以上のことから、「書籍録」と喜多家の関係では、i とivの時期と密接な関係があることがわかる。

③喜多家における蔵書の構成

次に、この「書籍録」に収録されている蔵書の具体的な内容について、巻末の第3表から見ることにする。この蔵書は自筆・版本(購入)・写本の三形態に分けることができ、それが明記されているβ群のうちの125種を見ると、自筆(「自筆」)23種、写本(「写料」)35種、購入(「料」)65種、不明9種(自筆と考えられるもの3種)となっている。写本は、筆耕業者もしくは所持者に依頼しているのか、喜多家の手代などに作成させていたのかは不明である。また、購入した書物(版本)も多いことがわかり、蔵書全体においても版本が多くを占めていたことが推察される。

ここで注意しておかなくてはならないことは、この「書籍録」に収録された蔵書が、この段階での喜多家の蔵書全てを収録したものではないであろうということである。蔵書目録は、あくまで作成者の意図に基づいて作成されるためであり、収録するかどうかの選別(蔵書の序列化)が行われていることを踏まえる必要がある。

i α群の蔵書構成 α群は51種で、軍記物や歴史書、漢籍や和歌関係など、多彩な内容の書物が多数を占めていることがわかる。これは、6代当主までに蓄積されたものであり、個々の蒐集時期や蒐集方法については不明である。このα群は、7代義真が蔵書と判断したものであるため、見落とししたり、蔵書と判断しなかったものが存在した可能性は高い。

ii β群の蔵書構成 β群の冒頭に記された「自是以下義真代ニ相求申書籍記」は、β群全体を示していると考えられる。ただ、β群の最初に列記された53種(第1表52～104)は、時期は不明であるが、7代義真が蒐集したものであるといえ、義真が喜多家の7代当主となった頃から寛政8年(1796)までに蒐集したものと推察される。

寛政8年から同12年までは、年ごとに蒐集された蔵書が記載されている。寛政8年は辞書が1種のみである。

寛政9年は6種で、政治関係の書物とともに、「能登名勝志」や「加越能大路水経」といった

義真が新田裁許に就任した能登地域の基本的な地理書が蒐集されている。また、「税欵活要」といった租税徴収に関する手引書も含まれていることがわかる。

寛政10年は25種で、「本佐録」や「相國公御遺訓」、「仮設楠正成下諸士二十箇条」といった政治思想関係、「越中公御遺訓」や「越中公四部書」、「国本論」「資治清要」「求言録」「鸚鵡言」など当時の幕府老中・松平定信関係の著作、「利家公御夜話」や「利常公御夜話」といった加賀藩の政治思想を反映した書物が多く含まれていることがわかる。これらの書物に記された政治思想は、特に初期の加賀藩政に大きな影響を与え、十村制度の基盤となる改作法や田地割の思想的基盤となったものである³⁵⁾。加賀藩政の末端として広域の地域支配を担う十村や新田裁許は、自らの職務の思想的基盤や理念を知るためや、支配層としての政治思想を身に付ける必要があったと考えられ、7代義真もそれらの書物を蒐集したといえよう。

また、「耕稼春秋」や「落穂集」、「経済録」や「勸農国本録」「農民鑑」といった農政関係の書物の蒐集が目立つ。十村や新田裁許の重要な役務として、管轄地域での勸農推進（技術指導、生産性向上など）があり、その参考とするために関係する書物が蒐集されたと考えられる。

注目できるものとして、「能州十村御扶持人等御代官役其外品々御勤方帳」や、「四冊物御定書」「前々御触留書」といった、従来は“文書”として認識され取り扱われてきた十村や新田裁許に關係する編纂物が含まれていることがある。この時期に喜多家が蒐集（写し）や作成した編纂物については、次節で詳しく触れることとする。編纂物が書物と一体的に扱われていたことを示しており、筆者がこれまで検討してきた他地域の事例³⁶⁾とも共通したもので、近世地域社会の蔵書を考える上で、重要な素材といえる。これらの編纂物は、後述するように、喜多家が新田裁許として担当した地域の複数の十村から書写したものである。

寛政11年は24種、寛政12年は13種であり、蔵書構成は寛政10年と同様の傾向を示していることがわかる。政治思想関係では「牧民忠告解」「加州系図」など、農政関係では「やしなひ草」「八幡孝女伝」「公訴単繩」など、地理関係では「能州絵図」「金澤絵図」「越路加賀見」などが収録されている。特に、十村や新田裁許に關係する編纂物が大半を占めており、これらを重点的・意識的に蒐集していたことがわかる。

β群の最後は、文化9年(1812)仲夏に購入した書物をまとめて記している。「太平記理尽」など寛政期に蒐集した政治思想関係と関連する書物から、「活花手引種」「茶道全書」といった趣味に関するものまで、多様な書物が購入されていたことがわかる。一度にこれだけの量の書物が購入されたのかどうかは不明である。ある程度幅のある期間に購入したものを一括して記したとも考えられる。

iii γ群の蔵書構成 γ群は66種で、個々の蒐集時期は不明である。「文政四巳七月しらへ前文付洩之分記」とあるように、文政4年(1821)に行われた8代義之による蔵書点検の結果として、α群およびβ群の箇所に記載が洩れていたものを記したものである。αβ両群の蔵書名には、墨書きの「、」印や朱の「○」印が付けられている。また、γ群の蔵書名のなかには、墨で消されたものが数点あり、記載漏れと思われたものが後で見つかったことを示していると思われる。これらの印は、義之による蔵書点検の名残りと考えられるものである。

35) 若尾政希『「太平記読み」の時代－近世政治思想史の構想－』（平凡社、1996年）。

36) 拙稿①「農村における編纂物とその社会的機能」、拙稿②「村落・地域社会の知的力量と『村の編纂物』－村役人層の資質形成と村方文書共有ネットワーク－」。

義之が蔵書点検をしたのは文政4年であり、 α β 両群が記載された寛政から文化期以降に蒐集された蔵書も多く含まれると考えられる。記載漏れとして追記された γ 群の蔵書を見ると、 α β 両群の蔵書構成と同じ傾向のものを多く含むとともに、それ以外にも多種多様な内容のものが含まれている。

γ 群で注目されるのは、義真の次代である義之の蔵書点検の際にも、前述したような編纂物が洩れていたことを発見して記載していることである。つまり、前代が蔵書として蓄積した書物と編纂物の一体的な把握方法を、後代も継承していたのである。逆に言うと、蔵書点検が行われたのは義真が死去した後であり、後代の義之にも明確に把握できるように、蔵書として把握された書物と編纂物が一体的に目に見える形で、文書群とは区別して管理されていた可能性がある。簿冊化された編纂物の地部には編纂物名が記されており、書物とともに平積みになされ、一体的に管理されていたと考えられる。

以上、近世地域社会における蔵書について、加賀藩の新田裁許および十村を勤めた喜多家の「書籍録」を素材として検討を行った。喜多家の蔵書のうち、 β 群、特に新田裁許に任命された寛政9年以降の構成に特徴があることがわかった。蔵書内容からも、新田裁許の就任と大きな関係があるといえる。特に、地方支配担当者である“治者”という側面に関係するものが強くあらわれていることがわかる。また、「書籍録」自体も、同じく寛政9年に作成され始めたと考えることができる。

蔵書目録においては、書物と編纂物を区別して把握していないのである。これは、編纂物と書物の管理が不十分であったということではなく、意図的に一括してまとめていたのであり、近世地域社会における蔵書の特質と評価できるものである。そして、喜多家では、地域社会における経験的なく知>といえる編纂物と、政治思想や農政関係など一般的・普遍的なく知> (書物<知>) を蔵書として、蔵書目録によって一体的に把握・継承することで、相互補完的に十村や新田裁許としての役務を円滑に滞りなく遂行する能力・資質を身に付けることができたのである。

3. 近世地域社会における<知>の形成と「村の編纂物」

①喜多家の蔵書の形成

a 書物の貸借 喜多家の「書籍録」に収録された蔵書のうち、書物の貸借について見てみたい。書籍の借受先は、金沢の高田方水なる人物からの一件のみが確認でき、「千字文」を貸した代わりに「唐詩選」「国字弁」を借りている。貸借の時期については不明である

書物の貸出先は、下記の通りである。

- ・一三郎 (7代市十郎義真の養子/倉見村移住後に北川尻村の喜多家を継承)
- ・上田村弥次右衛門 (奥郡仁岸組十村か)
- ・能登部下村一楽 (下浅井組および上浅井組十村)
- ・金沢高田方水 (文化人)
- ・その他：高田翰二郎/つ三郎/至道公/市右衛門/きん/蛭子講

喜多家が借受して入手した書物は、写本として蒐集したものである。また、書物の貸借ネット

ワークが存在し、頻繁な貸借を通じて様々な書物を入手していたことが推察される。ただし、この貸借ネットワークは十村を主体とした限られた階層間のもので、文化的交流が存在する範囲内でのものであったと考えられる。

b 編纂物の蒐集 喜多家の「書籍録」に収録された蔵書のうち、蒐集された編纂物は第4表の通りである。編纂物の蒐集は、「自筆」による書写で行われた。

次に、編纂物の蒐集先について見ることにする³⁷⁾。ちなみに、寛政8年(1796)に新田裁許となった段階の居住地である北川尻村は羽咋郡、引越十村で移住した倉見村は河北郡に属しており、羽咋郡・鹿島郡は口郡、鳳至郡・珠洲郡は奥郡と称された。

- ・本江村北村家（石川県羽咋市 or 石川県輪島市 or 石川県柳田村）
寛政後期は惣助が口郡邑知組（天明8～享和1）・富木組（寛政12～文化4）・笠師組（寛政9）の十村を勤める／北村家は代々口郡押水組、邑知組、富木組、笠師組、矢田組、上浅井組、下浅井組の十村を勤める
- ・堀松村国田家（石川県志賀町）
寛政後期は平蔵が口郡土田組（寛政2～文政1）の十村を勤める／国田家は代々口郡押水組、邑知組、甘田組、土田組、上浅井組の十村を勤める
- ・酒見村林家（石川県富来町）
寛政後期は八三郎が口郡熊木組（寛政8～寛政12）、富木組（寛政4～寛政12）、河北郡英組（寛政12～文化11）の十村を勤める／林家は代々口郡押水組、富木組、土田組、熊木組、河北郡英組の十村を勤める
- ・笠師村三輪家（石川県中島町）
寛政後期は喜八郎が口郡熊木組（寛政4～寛政8）・笠師組（明和5～寛政9）、九郎次が笠師組（寛政9～文化12）の十村を勤める／三輪家は代々口郡邑知組、土田組、熊木組、笠師組、嶋組、矢田組、上浅井組の十村を勤める
- ・武部村真館四郎太夫（石川県鹿島町）
寛政後期は四郎太夫が口郡矢田組（天明2～寛政9、寛政12～文政1）の十村を勤める／真館家は代々口郡押水組、嶋組、一青組、矢田組、下浅井組の十村を勤める
- ・馬場村伊藤八左衛門（石川県門前町）
寛政後期は八左衛門が奥郡仁岸組（安永5～文化1）の十村を勤める／伊藤家は代々奥郡仁岸組の十村を勤める
- ・内嶋村孫作（富山県高岡市）
寛政後期は孫作が越中砺波郡福田組（安永6～文化8）の十村を勤める／代々口郡邑知組、矢田組、越中砺波郡福田組、宮島組、石黒組、若林組の十村を勤める

以上のように、7代義真が新田裁許就任直後から蒐集を始めた編纂物は、喜多家が管轄することとなった地域と同じ、能登国口郡の十村の家々から蒐集したものであったことがわかる。これ

37) 田川捷一編『加越能近世史研究必携』（北國新聞社、1995年）を参照。

ら十村の「家」とは、公私にわたって親密な交流をもっており、職務を共にすることも多かった。そのため、共通の関係文書を多く所持しており、蒐集させてもらっていたのである。132「四冊物御定書」には、「人ニヨリ四冊物御定書・五冊物御定書と二部在之候様ニ覚居申者有之候」とあり、広く流布して多くの十村が共通して所持していたものであることが推察される。このほか、近隣の奥郡や越中砺波郡の十村からも蒐集していた。

②「書籍録」のなかの「村の編纂物」

喜多家の「書籍録」のうち、編纂物の内容を示したものが第4表である。大きくは勤方、農政、法例、廻米、絵図、藩政の六つに分けることができる。各々の概要を示すと、以下の通りである。

勤方：新田裁許や十村の手引書(マニュアル)である／新田裁許や十村の成立過程を定書などの記録史料の写しを主体として構成したもの／その職務の意義や役割などを知ることが可能

[第4表]「書籍録」のなかの編纂物

	書名	巻数	現存	内容分類	作成年代	概要
130	能州十村御扶持人等御代官役其外品々御用勤方帳	1冊	723ヵ	勤方	寛政10	本江村北村家
171	御影堂御再建御書写	1冊		勤方	寛政12	
173	旧記 洪	1冊	759	勤方	寛政12	馬場村伊藤八左衛門
174	旧記 荒	1冊		(勤方)	寛政12	馬場村伊藤八左衛門
262	寛文三年より慶安五年迄旧記	1冊	786	勤方	γ	収録されている文書は慶安5年～元禄15年/慶安～寛文期が主体/改作仕法導入前後の様子から十村の事歴をまとめたもの/年貢取納、扶持・給金、役務に関する内容
263	御郡廻りニ付申渡之ケ條	1冊		(勤方)	γ	
110	税欵活要	1巻	152	農政	寛政9	土地や検地に関する基礎事項、土地台帳の意味など租税徴収に関する手引書
125	夢中録	1巻	112	農政	寛政10	酒見村林家/天明西午冬 杉野氏撰(杉野多助)
138	御改作方要用御書立等写	1冊		(農政)	寛政11	堀松村国田家
139	御改作方之儀日翁法印物語聞書	1冊		(農政)	寛政11	本江村北村家
147	旧記 宇	1冊		(農政)	寛政11	「長九郎左衛門殿御替地ニ付御尋品々并御検地方旧記等」
158	羽咋・鹿嶋両御郡引免村々限帳	1冊		(農政)	寛政11	
159	巻歩苜之覚書	1冊		(農政)	寛政11	堀松村国田家
160	御検地一件旧記	1冊		(農政)	寛政11	内嶋村孫作
132	四冊物御定書 御算用場御定書 御郡所御定書 御改作所御定書 町方御定書 外ニ御追加巻冊	5冊	70～75ヵ	法令	寛政10	70「御算用場改作奉行御郡奉行御定之写」：万治2年～寛文8年頃の定書の写し/書写当時との差異などを墨書きで訂正/蔵書印あり 71「町会所御作事会所七尾宮展等御定書之写 五尾」：承応期～元禄8年頃の定書の写し/書写当時との差異などを朱書きで訂正/蔵書印あり 72「公事場并寺社方及與力御定書之写 巻」：万延元年10月～延宝7年頃の定書の写し/書写当時との差異などを朱書きで訂正/蔵書印あり 73「御定書写」：寛文期～天和2年頃の定書の写し/書写当時との差異などを朱書きで訂正/蔵書印あり 74「七冊之内 御算用場并郡奉行改作奉行御定書写」：承応2年～延宝3年頃の定書の写し/書写当時との差異などを朱書きで訂正 75「七冊之内 町会所御作事会所七尾宮展等御定書」：承応3年～延宝4年頃の定書の写し/書写当時との差異などを朱書きで訂正
133	前々御触留書 天	1冊		(法令)	寛政10	笠師村三輪家
134	同 地	1冊		(法令)	寛政10	
135	同 玄	1冊		(法令)	寛政10	
136	同 黄	1冊		(法令)	寛政10	堀松村国田家
152	金澤町中御法度之帳	1冊		(法令)	寛政11	本江村北村家
251	御定書	1冊		(法令)	γ	
150	津方旧記抜書	1冊	61、62ヵ	廻米	寛政11	堀松村国田家
151	公儀御城米船難船之筋取摺一件御尋留帳	1冊		(廻米)	寛政11	堀松村国田家

近世地域社会における蔵書とはなにか（工藤）

175	旧記 日 浦方御定書	1冊	63*	(廻米)	寛政12	武部村真館四郎太夫
176	羽咋・鹿島両御郡川々落合遺程	1冊		(廻米)	寛政12	武部村真館四郎太夫
154	三国峠絵図			(絵図)	寛政11	
155	加越能略絵図			(絵図)	寛政11	
162	能州絵図	1枚		(絵図)	寛政11	
148	御家御系図	1冊		(藩政)	寛政11	堀松村 ¹⁾ 田家
149	同 公方様御刊物	1冊		(藩政)	寛政11	堀松村 ¹⁾ 田家

農政；農政、特に新田裁許に関係する検地や租税、土地に関する基礎情報をまとめたもの／新田裁許の職務を円滑に遂行するための基礎情報を知ることが可能／前述した農政関係の書物とともに、十村や新田裁許の重要な役務である管轄地域での勤農推進（技術指導、生産性向上など）に役立つものである

法例；新田裁許や十村の支配機構に関係する触書などを収録／町方や算用場、郡役所や改作所など担当部署ごとに分類して編纂したもの／職務に関係する基礎法例を知ることが可能となる

※ 147「旧記 字」には「長九郎左衛門殿御替地ニ付御尋品々并御検地方旧記等」という但書きが付されている。これは、浦野事件のことと考えられる。

浦野事件³⁸⁾とは、寛文5年(1665)に加賀藩の八家の一つである長家において、老臣浦野孫右衛門信秀を中心とする一派が起こした御家騒動に起因する事件である。藩権力の介入によって浦野一派の処罰と長家の所替え(鹿島半郡→加賀・越中)が断行された。長家の領地については、当初は織田信長より与えられた領地という由緒などによって改作法も及ばなかった。しかし、浦野事件は長家による中世以来の独自の地方知行制を解体させる契機となり、加賀藩全域に改作体制が確立することとなったという加賀藩農政上における重大事件であった。

廻米；新田裁許や十村としての年貢収納に関する情報の一つとして、年貢輸送に関する記録史料などをまとめたと考えられる編纂物である。

絵図；新田裁許や十村として管轄する口郡や能登国、加越能地域の絵図である。前述したように、能登地域の地誌を蒐集しており、これらと併せて地理的・歴史的情報を得ていたと考えられる。

藩政；加賀藩前田家に関する基礎情報である。政治思想関係の書物でも加賀藩関係の書物を多く入手しており、広く加賀藩政に関する情報を蒐集していたと考えられる。

これら編纂物の多くは、慶長期から元禄期までの記録史料および記述で構成されている。十村に関する事歴を見ると、通説では慶長9年(1604)に十村が設置され、元和2年(1616)・寛永12年(1635)・承応元年(1652)に村組の大組化と改正が行われた。承応2年に御扶持人十村の設置、十村の分役として寛文3年(1663)に山廻り、元禄3年(1690)に新田裁許が設置された。このように、編纂物の構成は十村制度の確立期を主としており、新田裁許や十村の職務を遂行する上で必要な先例・マニュアルとして蒐集されたと考えられる。

寛政9年(1797)から同12年までの短期間ではあるが、勤方、農政、法例が早い段階に蒐集さ

38)『長家史料目録』(穴水町教育委員会、1978年)。

れていることが見てとれる。特に、法例は寛政10年にほとんどが蒐集され、新田裁許や十村に関する基本法例が当初より必要とされていたことがわかる。それに対し、勤方や廻米に分類したものは、寛政11年・12年と少し遅れてから蒐集されている。勤方では、手引書である「能州十村御扶持人等御代官役其外品々御用勤方帳」以外は、新田裁許や十村の成立に関する由緒・事歴をまとめたものであり、早急に必要とされたものではなかったと考えられる。

これらの編纂物には、記録史料の写しが大半であるが、朱書きで蒐集当時の情報が書き加えられたり、義真のものと考えられる私見が記されている。そのため、寛政8年に初めて広域支配を担当する口郡の新田裁許に就任するにあたり、その役務の意義や役割、実際の職務に関する基礎情報など、円滑に職務を遂行するために必要不可欠なものとして蒐集・蓄積したのと考えられる。これらの具体的な実用性・効果については、編纂物の内容分析や他史料との突き合わせが必要であり、今後の課題としたい。

蔵書形成の当事者である7代義真の意識を強く反映したのはβ群、特に寛政期の箇所であり、このβ群の構造は近世地域社会の蔵書の形態を表象しているといえよう。このβ群において加賀藩農政や政治思想、加越能地域に関する書物と記録史料をまとめた編纂物とがともに蔵書として蓄積されていることは、書物<知>と経験<知>との相互補完的な関係のなかで、近世期の地域特有の<知>の形成が成立していたことを示している。

つまり、喜多家では、新田裁許や十村の就任を契機として、その資質・能力を獲得するために、関係する編纂物と書物の蒐集を始めるとともに、蔵書目録によって蔵書としてこれらを管理したのである。

前にも触れたが、蔵書目録は全ての蔵書を収録したものとはいえない。その作成には、喜多家「書籍録」のβ群で明らかのように、作成時の目的意識に併せて収録されるものとそうでないものとに分類される(序列化、選別)。その点では、「書籍録」のα群とγ群、β群の一部は後代の者の認識に基づいた記録であり、性格が異なるものといえる。

おわりに

以上、従来の書物・蔵書研究の批判的検証と課題の提示、加賀藩十村喜多家の蔵書目録である「書籍録」の分析、蔵書目録に含まれる編纂物の内容と意義の解明から、“近世地域社会における蔵書とはなにか”ということを検討してきた。また、地域指導者層の資質形成という側面から、地域<知>の特質と構造を解明する一つ的手段として、蔵書の特質と構造について検討を行った。本稿で明らかになったことを、補足を加えて、以下のようにまとめておく。

①地域指導者層の資質形成と「村の編纂物」

近世中後期の地方巧者と呼ばれる者たちの言説について見ると、田中休愚は享保6年(1721)自序の『民間省要』³⁹⁾において、名主について「公用を大切にしてお官をよくつかへ、所の掟にぬけぬなく、文筆暗からず」と記している。また、大石久敬は寛政6年(1794)跋の『地方凡例録』⁴⁰⁾

39) 村上直校訂『新訂 民間省要』(有隣堂、1996年)。

40) 大石慎三郎校訂『地方凡例録』下巻(東京堂出版、1995年)。

において、「其者の持高平日の行状算筆等の儀を役所に於て篤と穿鑿し」と、田中休愚同様に筆算能力を重要な要素と考えている。

次に、加賀藩と地域は異なるが、現在の東京都小平市域における村役人跡役願について見ることにする⁴¹⁾。天保12年(1841)の小川村名主跡役願には、「筆算もケ成出来」る人物であることが明記されている。また、明治初年の小川新田の組頭跡役願では、「筆算等も相応ニ出来」る者とある。このほか小平市域の全ての村々で、天保期以降の村役人跡役願において、相応に筆算能力があることが記されている。これは、近世後期以降、全国的に見られることと考えられる。

地方巧者の記述と近世後期以降の村役人跡役願との差異は、筆算が「相応ニ出来」「ケ成出来」ということである。これは、近世中期以降、地域社会において広く文字文化が普及し、村民もある程度の筆算能力を有するようになったため、村役人に対してそれ以上の高度な能力を要求するとともに、村役人らも村民との文化的階層差を意識していたと考えられる⁴²⁾。それとともに、多様化・複雑化・広域化する地域社会において、対領主関係だけでなく、民事一般に関する安定的な地域運営を担う能力が求められていたといえよう。その「ケ成出来」る筆算能力を保障するものとして、地域運営マニュアルとしての「村の編纂物」が広く作成されることとなったと考えられる。

また、地域情報だけでなく、資質形成には書物による一般的・普遍的な知識、幕府重役や思想家の知識を学ぶことも必要であった。このような能力・資質が村民から要求され、地域指導者層も身に付けるだけでなく、村・地域に積極的に還元するのである。このような行為を通じて、村民・地域住民との合意形成が成立し、地域指導者層の「家」の立場が保持されていたともいえる。

喜多家の蔵書目録でも見られたように、地域指導者層の資質形成の基盤となったのが、文書や編纂物といった地域独自の経験<知>と、幅広い普遍的な書物<知>を含み、その相互補完関係を実現する蔵書であったと評価できる。ただし、筆者がこれまで明らかにした村役人とは異なり、加賀藩の地方支配の担当者という立場のため、より支配者層としての意識が強かった。そのため、蔵書構成も“治者”としての資質形成という側面が強くあらわれていたことがわかる。

②近世地域社会における蔵書とは

本稿では、近世期の蔵書目録を検討することで、従来、現代的認識・先入観に基づいて当たり前のように考えられてきた近世地域社会における蔵書、研究者の関心で意図的に“創り出される”蔵書について、それ以外の排除されてきたものを含めた再把握と分析の必要性を明らかにした。また、蓄積された多くの書物群総体のうち、目的意図による選別の結果、蔵書目録によって把握・管理された蔵書の意義について、地域<知>の形成という面から明らかにした。そして、蔵書を形成した当事者の認識を最大限に重視し、再検討するための素材・方法論を提示したものである。

そのため、近世地域社会における蔵書の定義を行うものでも、それを固定化・限定化するものでもない。また、本稿で扱った蔵書のあり方のみを、近世地域社会における蔵書と評価するものでもない。背景にある無意識的に蓄積された膨大な書物群や、広く展開した書物・出版文化を否定するものでも、無視するものでもないことを予め断っておく。

41) 小平市史編纂事業・近世史部会における筆者の調査成果（平成21年度小平市史編纂年間調査活動報告）。

42) 横田冬彦④「近世村落社会における<知>の問題」。

一方、書物の範囲について、従来の版本・写本だけでなく、それ以外の編纂物等を含めたより広い範囲を射程に入れようとする考えもある。本稿では、個々の性格・役割を評価し、その関係性を重視することを目的としているため、多様性については蔵書として把握した。

本稿で検討したように、蔵書とは、単に書物のみを集積したものではない。現代的認識にとられず、史料に忠実な視点で見ることで、書物以外のものを含めた蔵書の把握が可能となる。

喜多家「書籍録」に見られるように、近世期の蔵書では、書物と編纂物とが一体的に把握されていた。これは、当事者の蔵書形成の目的意図、喜多家では7代義真による新田裁許就任と、それに伴う新田裁許や十村としての能力・資質形成という明確な意図に基づいて形成されるためである。喜多家では、新田裁許に就任することとなった寛政9年(1797)以降、新田裁許や十村としての役務全般に関する諸事項、管轄地域の地理、加賀藩政の思想基盤などについて、記録史料や書物の区別なく意図的に蒐集し、管理していた。

蔵書目録には書籍以外のものを多く含んでいたことが明らかとなった。では、このことの意味することは何んであろうか。それは、地域指導者層の地域<知>の形成には、記録史料と書物どちらか一方だけでは不十分であり、両者の相互補完的な関係が重要であったということである。その地域<知>の集積体が蔵書なのであり、編纂物が広く作成されるようになり、書物・出版文化が展開した近世後期以降に特有の<知>のあり方といえよう。そして、目的ごとに選別された編纂物や書物は、蔵書目録(差違はあるが)や書棚などで把握・管理されることで、体系化された地域<知>として蓄積・継承されたのである。

蔵書の形成には、加賀藩による地方支配の実務担当者である十村として、十村階層の思想等を反映するとともに、加賀藩政の影響(加賀藩の思想、藩士との交流など)も受けていたと考えられる。「書籍録」には、そのことを示すような書物が多く収録されていることからわかる。具体的な実務的・思想的影響については、書物をどのように読んだのかという検討が必要であり、今後の課題としたい。

また、本稿で検討したような蔵書構成を示した蔵書目録は、喜多家「書籍録」以外にも、下総国印旛郡竜腹寺村海老原家「書物改貸附改覚帳」⁴³⁾、武蔵国旛羅郡中奈良村野中家「萬書籍出入留」、武蔵国埼玉郡西袋村小澤家「小澤豊功撰書并絵図目録」⁴⁴⁾「名主役可心得居事共見聞ニ随ひ書写目録」⁴⁵⁾などがある。今後も多くの蔵書目録の「発掘」や再検討、調査・分析を進め、近世地域社会における蔵書の体系的な把握と再評価を行うことが求められる。

③地域<知>の構造と地域アーカイブズ

最後に、筆者が想定する地域<知>の構造的把握方法について、簡単にではあるが示しておきたい。地域<図>の概念図を示したものが、第1図である。

地域<知>の存在形態を3段階(①編纂物、②蔵書、③地域アーカイブズ)に分け、各段階における詳細な調査・研究を積み重ねていくことで、より効率的に地域アーカイブズ総体としての構造と特質、そこから判明する地域独自の<知>の構造について明らかにすることができる。

43)『千葉県地域史料現況記録調査報告書』第8集(千葉県、2005年)。

44)文政8年7月「小澤豊功撰書并絵図目録」(西袋小澤平吉家文書・113)、『八潮市史』史料編近世Ⅱ(八潮市役所、1987年)所収。

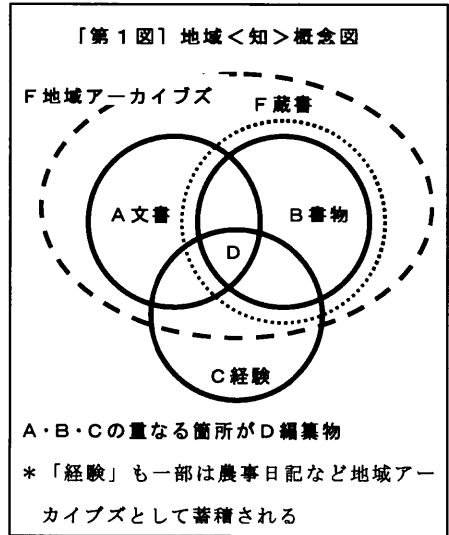
45)年月日未詳「名主役可心得居事共見聞ニ随ひ書写目録」(西袋小澤平吉家文書・103)、『八潮市史』史料編近世Ⅱ所収。

編纂物 (D) : A 文書・B 書物・C 経験から情報を必要に応じて蒐集・精査し、各々目的意図に基づいて編纂したものである。目的別に3者を集約したものであり、地域<知>の集約版・凝縮版といえる。

蔵書 (E) : A 文書 (一部)・B 書物・C 経験 (一部)・D 編纂物から構成される。地域<知>の集約版・凝縮版である編纂物を複数含む。さらに、地域<知>と相互補完関係にあり、全国一般的な知識を記した書物<知>を含むことから、編纂物よりも体系的な地域<知>の存在形態といえる。

地域アーカイブズ (F) : 文書群を構成した「家」や組織を取り巻く地域社会に関する<知>-地域<知>-の総体といえるものである。この地域<知>は、文書主義の浸透した社会のなかでアーカイブズとして蓄積・継承されることで、経験を蓄積していない個人・家・組織でも日常の業務や儀礼などに対応可能とするものである。

一方で、それを超える突発的な事態や新規の事項に対応できる能力も求められ、それは日常の政治的トレーニングなどの実務経験によって身に付けられたことにも注意する必要がある。



このような地域<知>の構造を明らかにしていくことは、記録史料学における文書管理史において、研究の重心を地域アーカイブズの [保存・管理] から [利用・効果] へとシフトさせることとなるのではないだろうか。また、現代における文書館機能の意義についても、考える素材となるのではないだろうか。

[付記]

本稿は、第60回「書物・出版と社会変容」研究会（金沢大会）の報告の一部を加筆・修正して成稿したものである。当日の参加者の方々からは、多くの貴重な御批判・御教示をいただいた。記して心より御礼を申し上げます。

[第3表] 喜多家「書籍録」一覧表

	印1	印2	現存	分類	書名	巻数	書込・貼紙
1	α	○	、	書	東鑑	52巻/合本25巻	
2	α	○		書	太平記	40巻/合本ニテ21巻	
3	α			書	三輪實録	20巻	「此書上田村弥次右衛門方え貨置候所焼失仕由ニテ相返不申候」
4	α			書	平家物語	12巻	「右回断」
5	α	○	、	書	信長記	15巻/合本8巻	
6	α	○	、	書	大関記	22巻	貼紙「内廿ノ巻一冊不足」
7	α	○	、	書	石田軍記	15巻/合本ニテ13巻	
8	α	○		書	金足羅大権現加護物語	写本1冊	
9	α	○	、	書	曾我物語	12巻	
10	α	○	、	書	清正記	5巻	
11	α	○		書	信連記	写本1冊	
12	α	○	、	書	高名大平記	10巻	
13	α	○	、	書	孝経大義	1巻	
14	α	○		書	忠経集註詳解	1巻	
15	α	○		書	授時形経藤解	7巻/合本ニテ6巻	
16	α	○		書	四書	10巻	
17	α	○		書	唐詩句解七言絶	1冊	
18	α	○		書	唐詩選	小本1冊	
19	α	○		書	孔方因鑑	1冊	
20	α	○		書	千字文 石摺 兼拾葉	全部5冊	
21	α			書	千字文 石摺 唐右君集	1冊	「此書金澤高田方水丈え遣シ代リニ「○」唐詩選(四字并讀取置)」
22	α	○	、	書	百人一百拾摺抄	4冊	
23	α	○		書	つれ／＼草上下	2巻	
24	α	○		書	古今和歌集	20巻/合本ニテ2冊	
25	α	○		書	初学和歌式	7巻	
26	α			書	追善之縁語	1冊	
27	α	○		書	作原	2冊	
28	α	○		書	京拾遺	5巻	
29	α	○		書	まくらかけ	2冊	
30	α	○		書	色杉原	2冊	
31	α	○		書	古今舞法記	5巻	「内四巻紛失、五巻目一冊有之」
32	α	○		書	一体はなし	5冊	
33	α	○		書	一体はなし	全部1冊	「内一冊四ノ本紛失」
34	α	○		書	萬寶全書	13巻	
35	α	○		書	おな川蘇生物かたり	写本1冊	
36	α	○		書	大梁節用福壽藏	1冊	
37	α			書	宝曆十辰年和歌集	写本1冊	
38	α	○		書	四海節用錦繡寶	1冊	
39	α	○		書	戴子往来万福宝藏	1冊	
40	α	○		書	新刊倭玉篇	3巻/上中下合本ニテ1巻	
41	α	○		書	古今立幸大全	5冊/合本ニテ1冊	
42	α	○		書	甲陽軍鑑	22巻/合本ニテ10巻	
43	α	○		書	立幸正道集	4巻	
44	α	○	、	書	由比綱目	写本16巻/合本ニテ10巻	
45	α			書	一ノ谷織軍記	7行	
46	α			書	小野道風存撫規	10行	
47	α			書	義経千本櫻	10行	
48	α	○		書	祇園女郎九重錦	7行	
49	α			書	相馬太郎孝文談	10行	
50	α			書	蘆州遺蹟大内鑑	10行	
51	α		1493	書	百人一百抄	3冊	「内二冊紛失、老冊有」

「是迄ハ前々ヨリ所持ノ書籍記」

「自是以下義真代ニ相求申書籍記」

52	β	○	、	書	五経 道春点	全部11巻	料25匁
53	β	○		書	昔賢帖 正水石摺	2巻	料7匁5分
54	β	○		書	独有法帖 同	3巻	料12匁/貼紙「此二口高田輪二郎殿相尋可申事」
55	β	○		書	草書潤海	4巻	料20匁
56	β	○		書	書簡啓發	3巻	料7匁
57	β	○		書	日本跡物語	3巻	料6匁/貼紙「他巻部下村一衆えかし置」
58	β	○		書	古文真寶	2巻	料6匁
59	β	○		書	民用晴雨便覽	2巻	料5匁
60	β	○		書	風雨賦(四字并)	2巻	料5匁
61	β	○		書	相法(言彦解)	5巻	料8匁2分
62	β	○		書	八卦決定集	5巻	料5匁
63	β	○		書	年代記大松抄	7巻	料9匁/貼紙「此分つ三郎殿へ渡し」
64	β	○		書	農業全書	11巻	料13匁
65	β	○		書	内百書讀本	20巻	料25匁/貼紙「つ三郎殿へ渡し」

近世地域社会における蔵書とはにか (工藤)

	印1	印2	現存	分類	書名	巻数	書込・貼紙
66	β	○		書	書翰初学抄	1巻	料4匁8分
67	β	○		書	萬象千字文	1巻	料5匁
68	β	○		書	篆書唐詩選 五七言絶句	2巻	料14匁
69	β	○		書	百工技術	3巻	料4匁5分
70	β	○		書	大増補改訂記綱目大全	1巻	料5匁
71	β	○		書	拾遺小謡小舞扇	1巻	料2匁
72	β	○		書	亮卜先生傳依	1巻	料3匁5分
73	β	○		書	知心奇疑	1巻	料2匁
74	β	○		書	独歩行	1巻	料1匁5分
75	β	○		書	堤桃燈	1巻	料1匁5分
76	β			書	我津南	1巻	料4匁 / 「此本紙子講面々え渡ス」
77	β	○		書	民家分量記	5巻	料4匁5分
78	β	○		書	商家秘録	1巻	料3匁
79	β			書	八木 虎之巻	1巻	料2匁
80	β			書	八木 豹之巻	1巻	料2匁
81	β	○		書	和歌八重垣	1巻	料2匁
82	β	○		書	詩学掛梯	4巻	料4匁5分 / 貼紙「つ三部殿へ渡し」
83	β			書	詩韻粹錦	2巻	料3匁 / 貼紙「至道公へ」
84	β	○		書	唐詩選四聲仮名附	3巻	料4匁5分 / 貼紙「内巻不足」
85	β	○		書	唐詩礎	1巻	料2匁5分
86	β	○		書	百詠詩歌	2巻	料2匁
87	β			書	運気考	1巻	料1匁5分
88	β	○		書	四聲字林集韻大成	1巻	料7匁
89	β	○		書	經典餘師 四書之部	10巻	料22匁
90	β	○		書	經典餘師 詩経之部	8巻	料23匁 / 貼紙「八一巻存、残七巻不足」
91	β	○		書	經典餘師 孝経之部	1巻	料2匁
92	β	○		書	鹿壳往来	写本1巻	「方水先生七十五歳筆」 / 貼紙「つ三部殿へ渡し」
93	β	○		書	七十有二筆勢之14	1巻	「文章先生筆」
94	β	○	16カ	書	御国武鑑	1巻	白筆
95	β	○		書	諸家詩集	1巻	白筆
96	β			書	供話千字文	1冊	白筆
97	β	○		書	懐中年代記	1枚	料1匁
98	β	○		書	懐中千字文	1枚	料1匁
99	β	○		書	講語系衣	1巻	料2匁
100	β			書	講語筆まめ	1冊	料2匁
101	β			書	蘭字写本	1冊	「文章先生筆」
102	β	○		書	飢食伝皮製法	1冊	白筆
103	β	○	721	書	年中行事	1冊	白筆
104	β	○		書	愚痴問答	2巻	料3匁6分

〔寛政八辰年〕

105	β	○		書	正字通	1巻	料9匁5分
-----	---	---	--	---	-----	----	-------

〔寛政九巳年〕

106	β	○		書	政談	8巻	写料27匁
107	β	○		書	能登名勝志	6巻	写料30匁
108	β	○	658 ~ 663	書	小性題	10巻	写料15匁
109	β	○		書	大学成問	2巻	料10匁
110	β	○	152	文	視飲活要	1巻	白筆
111	β	○		書	加越能大路水経	1巻	写料5匁

〔寛政十年午〕

112	β	○	1296	書	耕稼春秋	8巻	写料27匁5分
113	β	○	1、2	書	金秘録	3巻	写料30匁
114	β	○		書	本佐録	1巻	写料3匁5分
115	β	○		書	越中公御遺訓	1巻	写料2匁8分
116	β	○		書	相国公御遺訓	1巻	写料4匁8分
117	β	○		書	同 御遺訓附加	1巻	写料3匁
118	β	○	1451カ	書	同 附録	1巻	写料2匁
119	β	○	60	書	利家公御夜話	1巻	写料2匁
120	β	○	34	書	利常公御夜話	1巻	写料3匁
121	β	○		書	落穂集	3巻	写料7匁5分
122	β	○		書	可親小説	3巻	写料8匁6分
123	β	○		書	虚字解	2巻	料4匁5分 / 貼紙「つ三部殿へ渡し」
124	β	○		書	続虚字解	2巻	料4匁5分 / 貼紙「つ三部殿へ渡し」
125	β	○	112	文	夢中録	1巻	白筆 / 「酒見林氏より写取」
126	β	○		書	経済録	10巻 / 合本ニテ5巻	写料11匁5分
127	β	○		書	勸農固本録	2巻	料5匁7分
128	β	○		書	農民鑑	1巻	写料1匁3分
129	β	○		書	仮設楠正成下諸士二十箇条	2巻	写料3匁5分

	印1	印2	現存	分類	書名	巻数	書込・貼紙
130	β	○	723	文	能州十村扶持人等御代官位其外品々御用勅方帳	1冊	白筆／「本文本江北村氏より」
131	β	○ ○ ○ ○ ○		書	越中公四部書 因本論 上下 實治清要 上下 求實録 勅賜書	6冊 2冊 2冊 1冊 1冊	「ノ六冊」料10匁8分
132	β	○ ○ ○ ○ ○ ○	70～75	文	四冊物御定書 御算川場御定書 御部所御定書 御改作所御定書 町方御定書 外ニ御追加它冊	5冊	写料2匁4分／「御追加共」「人ニヨリ四冊物御定書・五冊物御定書と二部在之換律ニ覚申申者有之候得共、甚夕之心得達也、前段之通四冊物御定書全部にて、御追加一冊ノ五冊物也」
133	β	○		文	前々御触留書 天	1冊	白筆／紙数200枚、細字ニテ／「本文ハ笠師三輪氏より」
134	β	○		文	同 地	1冊	白筆／紙数200枚
135	β	○		文	同 玄	1冊	白筆／紙数160枚
136	β	○		文	同 黄	1冊	白筆／紙数120枚／「本文ハ堀松岡田氏より」
137	β	○		書	律令要略	1冊	写料5匁／「本文ハ堀松岡田氏より」

「寛政十一年巳未」

138	β	○		文	御改作方要用御書立等写	1冊	白筆／「右同断」(「本文ハ堀松岡田氏より」)
139	β	○		文	御改作方之儀日書法印物類圖書	1冊	白筆／「本文本江北村氏より」
140	β	○		書	公断事続	1冊	写料7匁／「右同断より」(「本文本江北村氏より」)
141	β	○		書	加州系図	1冊	写料2匁
142	β	○		書	春秋社日徳儀	1冊	料3匁
143	β	○		書	牧民忠告解	2冊	料5匁8分
144	β	○		書	やしなひ草	4冊	料6匁4分／「きんえ」、貼紙「老番有、三冊不足」
145	β	○		書	かねもうかる伝受	2冊	料3匁2分／「市右衛門え」
146	β	○		書	前調	1冊	料1匁4分5
147	β	○		文	旧記 宇	1冊	「長九郎左衛門殿御替品ニ付御尋品々并御検地方旧記等」
148	β	○		文	御家御系図	1冊	写料1匁／「本文岡田氏より」
149	β	○		文	同 公方様御判物	1冊	白筆／「同断(本文岡田氏より)」
150	β	○		文	津方旧記抜書	1冊	写料2匁／「同断(本文岡田氏より)」
151	β	○		文	公儀御城米船運船之節取調一件御尋留帳	1冊	写料1匁／「同断(本文岡田氏より)」
152	β	○		文	金澤町中御法度之帳	1冊	写料5分／「本文北村氏より」
153	β	○	1297	書	耕家春秋勘弁町間算法	1冊	写料1匁／「同断(本文北村氏より)」
154	β	○		文	三回峠絵図		白筆
155	β	○		文	加越能略絵図		白筆
156	β	○		書	加越能寺社記	1冊	写料4匁5分
157	β	○		書	金澤大災書記	1冊	写料4匁
158	β	○		文	羽咋・鹿嶋両御部引免付々限帳	1冊	白筆
159	β	○		文	忠歩助之覚書	1冊	「堀松岡田氏ヨリ全写取見也」
160	β	○		文	御検地一作旧記	1冊	「内輪村孫作ヨリ写取」
161	β	○		書	金澤絵図	1枚	写料30日
162	β	○	1539～41	文	能州絵図	1枚	白筆

「寛政十二年」

163	β	○		書	関屋録	3巻	写料12匁
164	β	○		書	書函一覽	1冊	料3匁8分
165	β	○		書	かなめくさ	1冊	代2匁
166	β	○		書	八幡孝女伝	1冊	料1匁3分
167	β	○		書	古語字様	1冊	代3匁
168	β	○		書	徳澤三才因合	105巻／台本81冊全部	代180日
169	β	○		書	百林百人一首 文章先生筆	1冊	
170	β	○		書	善知識御意写	1冊	
171	β	○	1424	文	御影堂御再建御書写	1冊	
172	β	○		書	越路加賀見	1冊	料1匁8分
173	β	○	759	文	旧記 洪	1冊	白筆／紙数200枚／「馬場村伊藤八左衛門殿写取」
174	β	○		文	旧記 荒	1冊	白筆／紙数200枚／「同(馬場村伊藤八左衛門殿写取)」
175	β	○	63	文	旧記 日 浦方御定書	1冊	白筆／紙数200枚／「武部村真館四部大夫より写取」
176	β	○		文	羽咋・鹿嶋両御部川々落合道程	1冊	白筆／紙数200枚／「武部村真館四部大夫より写取」

「文化九壬申仲夏ニテ相求ル書籍留」

177	β	○		書	春秋左氏伝	15冊30巻	
178	β	○		書	箋注蒙求 上下	2冊	貼紙「尾より墨圖一三部殿へ遺入」
179	β	○		書	四書一部 後編点	10冊	
180	β	○		書	文家必用	2冊	
181	β	○		書	宋詩話 小本	1冊	
182	β	○		書	時型當時集	3冊	
183	β	○		書	同 百絶 小本	1冊	
184	β	○		書	同 詩話 小本	1冊	
185	β	○		書	連珠時信 小本	1冊	
186	β	○		書	唐詩金粉	6冊10巻	

近世地域社会における蔵書とはなにか（工藤）

	印1	印2	現存	分類	書名	巻数	書込・貼紙
187	β			書	宋三大家絶句	1冊	
188	β			書	陸放翁詩鈔 錦鳳龜龍	4冊	
189	β			書	杜律集解 五七律	6冊	
190	β			書	聚分韻略 小本	1冊	
191	β			書	伊呂波韻大成	1冊	
192	β			書	掌中以呂波韻 折本	1冊	
193	β			書	掌中詩韻棧 折本	1冊	
194	β			書	築山庭造伝	3冊	
195	β			書	すみよし物語	3冊	
196	β			書	西行	3冊	
197	β			書	書筌	6冊	
198	β			書	活花手引種	5冊	
199	β			書	花草 梅嶺筆	1冊	
200	β			書	調訳示蒙	2冊	
201	β			書	三十組之閑書 乾坤 高田梅林之筆	2冊	
202	β			書	蓮如上人御一代閑書 梅嶺筆	合本1冊	
203	β			書	和論語抄書 梅嶺筆	1冊	
204	β			書	人國記	4冊	
205	β			書	律令要略	写本10冊	
206	β			書	たちまち集	1冊	
207	β			書	刑賞圖要集	写本5冊	
208	β			書	農家益	3冊	
209	β			書	太平記理尽	5冊	
210	β			書	因解單騎要略	4冊	
211	β			書	小学 後藤点	4冊	
212	β			書	日本歳時記	7冊	
213	β		1379#	書	馬目利権伝抄	写本1冊	
214	β		214#	書	尊修尊念抄 本末	2冊	
215	β			書	作樂持観抄 本末	2冊	
216	β			書	他力領解抄 本末	2冊	
217	β			書	親鸞上人御法語 本末	2冊	
218	β			書	蓮如上人賜之草茎 乾坤	2冊	
219	β			書	義之さかすき 小本	1冊	
220	β			書	養生訓	4冊	
221	β			書	立花容厚集 梅嶺筆	1冊	
222	β			書	賢満源山水画式	3冊	
223	β			書	百富士	4冊	
224	β			書	山水略画式	1冊	
225	β			書	茶道全書	5冊	
226	β			書	宋榮后画譜	3冊	
227	β			書	四季之風月	2冊	

「文政四巳七月しらへ前文付洩之分配」

228	γ			書	人相小鑑大全	1冊	
229	γ			書	有べか、り 乾坤	2冊	
230	γ			書	古文前集	1冊	
231	γ			書	正信佛絵抄 上下	2冊	
232	γ			書	板會政要	10巻/合本ニテ3冊	
233	γ			書	松雲公御夜話 上下	2冊	
234	γ			書	即席法談 上中下	3冊	
235	γ			書	民の繁栄 仁義礼智信	5冊	
236	γ			書	世中百首	1冊	
237	γ			書	絵本金時山路友	1冊	
238	γ			書	絵本花見鳥 上下	2冊	
239	γ			書	絵本ひめ繪 上中下	3冊	
240	γ			書	往生要集 上中下	3冊	
241	γ			書	求曹録	1冊	
242	γ			書	兵法奥義書	1冊	
243	γ			書	政略記	1冊	
244	γ			書	天道實則 國家安平記	1冊	
245	γ			書	関ヶ原軍記 廿一・廿七	2冊	
246	γ			書	臨本 豊老・新馬具・難波・春日龍神・桜川 外二冊	7冊	
247	γ			書	書翰勝解	3冊	
248	γ			書	微妙公御遺事	1冊	
249	γ			書	易書秘伝法	1冊	
250	γ			書	秘陽隨語惣目録	1冊	
251	γ		76#	文	御定書	1冊	
252	γ			書	未森記	1冊	
253	γ			書	珠貫孔方鑑	1冊	
254	γ			書	小性廻第一箇録	1冊	

国文学研究資料館紀要 アーカイブズ研究篇 第7号 (通巻第42号)

	印1	印2	現存	分類	書名	巻数	書込・貼紙
255	γ			書	早馬の書	1冊	
256	γ			書	としのうち	1冊	
257	γ			書	花供養	1冊	
258	γ			書	白達摩	1冊	
259	γ			書	色杉原圖圖圖	2冊	墨消し
260	γ			書	遠集良我	1冊	
261	γ			書	屏風書写	1冊	墨消し/「高田書を持って悔嘆書」
262	γ		786	文	寛文三年より慶安五年迄日記	1冊	
263	γ			文	脚部廻りニ付申渡之ケ様	1冊	
264	γ			書	越中公御家中え之写	1冊	
265	γ			書	小野篁蘭字書	1冊	
266	γ			書	なぜ絵本	1冊	
267	γ			書	算学調因術	1冊	
268	γ			書	蘭芝 梅嶺書	1冊	
269	γ			書	詩式	1冊	墨消し
270	γ			書	酌の次第	1冊	
271	γ		1410	書	萬葉方次第	1冊	
272	γ			書	蓮分船	1冊	
273	γ			書	百人一首	1冊	
274	γ			書	惣本理談	2冊	
275	γ			書	量地指南 後編 一・二・三・四・五	5冊	
276	γ			書	俳諧新十家発句集 花鳥風月	4冊	墨消し
277	γ			書	大明律例訳義	14冊	
278	γ			書	評定所日記 乾坤	写本2冊	
279	γ			書	量地指南 前編 上中下	3冊	
280	γ			書	加州御家譜大夫	1冊	
281	γ			書	即席法談 大圖・和讃・親・小圖	6冊	
282	γ			書	清川談	1冊	
283	γ			書	為学初問	1冊	
284	γ			書	書簡啓発	2冊	墨消し/「上中或書有、下一冊不足」
285	γ			書	鵜嶋書	1冊	
286	γ			書	因本論 上下	2冊	
287	γ			書	資治清要 上下	2冊	
288	γ			書	奨訓 下ノ分有	1冊	
289	γ			書	新刊和玉本文ニ有	1冊	墨消し
290	γ			書	井田國説 上中下	3冊	
291	γ			書	家業相続力草	1冊	
292	γ			書	三國通覽	絵5枚・書1冊	
293	γ			書	日本本與地路程図	1枚	

*年月日未詳「書籍録」(十村新田家文書・1488)より作成。